

町政方針

町政執行にあたっての基本方針

令和8年度は、西会津町総合計画（第5次）に基づき、各種事業を総合的に実施します。特に、人口減少対策の3本柱として「幸福度の向上」「交流機会創出」「持続可能性」を事業推進の基本的な考え方に据え、デジタル戦略の着実な実行とSDGsの推進により町民の皆さんの幸福度（ウェルビーイング）の向上に向け取り組みます。

共育の架け橋、
明日への
まちづくり

子育て支援

町の将来を担う子どもたちの健やかな成長と、若者世代が結婚・出産、子育てに希望を持てるまちづくりに向けて、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に取り組みます。

出産祝金をはじめ、保育料の無償化、乳幼児家庭子育て応援金の支給、インフルエンザ予防接種の無償化など町独自の取り組みを進めます。

こゆりこども園では、病後児保育の継続のほか、令和8年度からは保護者の就労要件を問わず利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始します。

したプログラミング教育の強化を図ります。

また、令和6年度に開設した「学びあいランド」を軸に、授業だけでは学べない多様な教育活動を推進するため、児童生徒のほか、地域の皆さんの学びの機会を創出します。併せて、地域の皆さんが学校運営に参画する「学校運営協議会・コミュニティスクール」と地域の教育力を活用した「地域学校協働本部事業」を両輪とした学校と地域の協働・連携を推進し、地域に開かれた学校づくりを進めていきます。さらに、都市部の子育て世帯が「お試し移住」をしながら、本町の教育環境に触れることができる「教育留学事業」を実施し、子どもも含めた関係人口の創出と将来的な移住定住につなげていきます。

学校給食については、保護者の経済的負担軽減を図るため、令和7年度から実施している学校給食費の完全無償化を継続し、安全で安心な給食を提供していきます。

子育て支援センターでは、相談支援の充実・アウトリーチ型の対応を強化し、子育てサークルの利用促進と気軽に相談できる関係性の構築を図ります。こども園の入園児については、食事・運動・睡眠などの基本的な生活習慣の定着、肥満、口腔や目の健康対策を推進します。さらに、令和8年度からは幼児の成長過程で発達障害が認知される時期である5歳児を対象とした健康診査を新たにを行い、適切な支援につなげます。

また、思春期における子どもたちが性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、自ら健康管理に努める「プレコンセプションケア」について、学校や関係機関と連携し取り組みます。

教育環境

中学校生徒の学習用タブレット端末が購入から6年が経過するため最新のものに更新します。

ICT教育環境を最大限活用するため、学習用ソフトの充実や3Dプリンターを活用

西会津高校の支援として、令和8年度から「介護人材育成」の取組みが本格化することから、学校や関係機関との連携・活性化に向けて進めていきます。

生涯学習

生涯を通じた生きがいづくりのため、講座の開催や発表の機会を設け、町民一人ひとりが主体性をもって生涯学習に取り組み環境づくりを進めます。

スポーツ

運動を習慣化するため、気軽に取り組めるグラウンドゴルフやカローリングなどニュースポーツの普及を推進し、ふくしま駅伝や軟式野球大会などの市町村対抗競技やスポーツ少年団など主体的に活動する団体への支援に取り組みます。

歴史・文化・芸術

成果を発表できる機会を設けるとともに、デジタル博物館の準備に引き続き取り組みます。また、伝統芸能の継承と芸術文化活動の支援を行います。





地域資源を 誇り・繋ぎ・育てる まちづくり

農林業

担い手の減少や鳥獣被害の拡大、資材などの価格上昇に加え異常気象に伴う米の品質低下など、農林業を取り巻く環境は複雑さを増しています。令和8年度は、持続可能な町農林業の成長を実現するため「西会津町農林業振興アクションプラン」に基づき「米」「ミネラル栽培野菜」「菌床キノコ」の振興を町農林業の3本柱として各事業に取り組みます。

◎西会津産米

持続可能な生産振興に向けた西会津産米生産力強化事業のほか、水田土壌診断事業、西会津一うまい米コンテストの開催など良食味米の産地化・ブランド化および販路拡大

大につなげていきます。
◎ミネラル栽培野菜
安心安全な野菜を生産・販売できる体制を目指し、土壌診断システムの運用、単収向上のための土壌病害虫薬剤購入補助事業、糖度測定器によるミネラル野菜の品質と価値向上を図ります。

◎菌床キノコ

産地化に向け、生産者の支援を継続して行います。

◎鳥獣被害防止対策

クマの大量出没により人的被害の危険性が高まっていることやイノシシ・サルによる農業被害が拡大していることから、引き続き鳥獣被害対策専門員を配置し、鳥獣による被害の低減に取り組みます。また、捕獲従事者を対象とした支援制度や捕獲報償金などによる従事者の確保に努め、住民生活の安全安心に努めます。

◎野生鳥獣肉（ジビエ）

町の新たな資源としてジビエの活用を推進するため、出荷制限の解除や食肉処理加工施設整備に向け、国や県・

関係市町村と連携して取り組みます。

商工業

除雪経費の支援や人材確保の支援を含めた「企業支援補助金」などの補助金を継続するとともに、「無料職業紹介事業」・「創業支援事業」などによる町内企業の支援を進めます。また、町商工会と連携しながら「事業承継」について取り組みます。

また、地域産品のブランド力強化・開発販売戦略を推進します。町内産地を見てまわる「西会津お米産地ツアー」、都内においては町のファンミーティングである「日本の田舎、西会津町。ナイト」を開催するなど、西会津ファンの増加を図り、町の認知度向上と地域のブランド化を推進します。

観光・交流

「西会津なつかしCarショー」や「西会津ふるさとまつり」、「西会津雪国まつり」など町内外から多くの来場者で賑わうイベント

の実施により、情報発信と交流人口の拡大を図ります。

また、にしいづ観光交流協会と連携して観光資源の環境整備を進めるほか、PR動画によるアウトドア資源の活用、新しい源泉となった温泉健康保養センターの魅力などを発信します。

さらに「台湾インバウンド」に向けた地域の魅力発信事業を実施し、新たな観光需要の創出に向けて取り組み、西会津応援大使の皆さんと連携しながら更なる交流人口の拡大につなげます。

移住・定住

お試し移住住宅のさらなる活用や暮らし体験ツアー・首都圏での移住相談など、移住者に寄り添った質の高い支援と情報発信に取り組みます。また、ZEN大学をはじめ各大学や関係団体との交流を深め、関係人口の創出と地域の活性化に取り組みます。

公営住宅については、適切な維持管理を行い、入居者

の安全安心な暮らしの確保と快適な住環境の提供に努めます。また、新たな若者向け住宅の整備に向けた動きを進め移住定住の促進を図ります。「特定地域づくり事業」では、マルチワークの仕組みにより安定的な雇用環境と移住者の就業の受け皿の創出を目指します。

後継者対策（結婚支援策）では、後継者対策実行委員会や企業・団体などと連携したイベントの実施や福島県が運営するマッチングシステム「はび福なび」の利用促進、結婚世話やき人の確保・育成を強化します。また、結婚祝金や結婚新生活支援事業により、経済的負担の軽減を図ります。

健康で生涯 これぞいづのまちづくり 多様性のまちづくり

健康づくり

8年目を迎える「さすけねえ輪」の健康づくり

健康づくり推進事業については、令和7年度「第14回健康寿命をのぼそう！アワード」で「生活習慣病予防分野 厚生労働大臣 最優秀賞」を受賞しました。これは、鎌田實先生や奥知久先生などから指導をいただきながら地域住民同士の「つながりの豊かさ」を活かした健康づくりに取り組んできた成果です。今後も「からだ」「こころ」「つながり」の3つの健康による「さすけねえ輪」の健康づくりを推進します。

また、健康づくりの体操「さすけねえ輪音頭」や「ラジオ体操」の普及に向け地域に出

向いて実技講習するほか、トレーニングジムの活用など運動習慣の定着化を図ります。食育事業では、これまで児童・生徒を対象とした食について学ぶ体験型の学習活動を実施してきました。令和8年度は新たな食育計画策定のため栄養調査の実施と結果に関する講演会の開催など、町内企業と連携を図りながら広く展開していきます。

医療

本町の国保診療所は歯科を除く町内唯一の医療機関であり、町の医療サービス全般を担っていることから、令和8年度も引き続き常勤医師3名による診療体制の維持・強化を図ります。

また、電子カルテシステムの運用により、待ち時間の短縮や診療情報の一元化・集約化など医療事務の効率化を図ります。さらに、会津医療センターや民間病院に非常勤医師の派遣を引き続き要請、整形外科などの診療を継続し、安心できる医療体制の整備と安定した地域医療サービスの充実に努めます。

